

平成 25 年 6 月 7 日

復興庁

避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表の見直しについて

平成 25 年度予算が成立したことを踏まえ、避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表を見直し、復興庁及び関係各省、福島県、市町村のホームページにて公表することとしたのでお知らせします。

今回の工程表のポイントは次のとおりです。

- 工程表は、昨年 4 月以降、区域見直しの動向等に応じて作成してきており、現在、双葉町、大熊町を除く 10 市町村*で作成したものです。

〔 * 10 市町村：南相馬市、田村市、川内村、広野町、飯舘村、楡葉町、富岡町、浪江町、葛尾村、川俣町 〕

- 今回は、特に事業の進捗をわかりやすく示すため、事業毎に平成 24 年度の成果と平成 25 年度の目標を工程図と併せて記述しています。

- 工程表は、①公共インフラ復旧の詳細な情報を「見える化」する ②事業の進捗管理や事業間の手順調整に役立つ ③早期帰還に向けて具体的な道筋を示すために現在策定中の「早期帰還・定住プランの工程表*」の基礎となる、という機能を有しており、早期の復興、再生、帰還に資するものです。

〔 * 「早期帰還・定住プランの工程表」は、本年夏頃を目途に策定中。
策定中の市町村：南相馬市、田村市、川内村、広野町、楡葉町、葛尾村 〕

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 尾澤、横尾

電話：03-5545-7428

避難指示解除準備区域等における公共インフラの本格的な復旧（工程表の見直し）

平成25年6月7日



- 警戒区域等が見直された市町村を中心に公共インフラ復旧の工程表を作成し、本格的な復旧に着手。
本年3月までに10市町村（南相馬市、田村市、川内村、広野町、飯舘村、楡葉町、富岡町、浪江町、葛尾村、川俣町）の工程表を段階的に公表。
今回平成25年度予算が成立したことを踏まえ、工程表を見直し復興庁および関係各省、福島県、該当市町村のホームページにて公表。
- 工程表は、災害復旧事業を主として、当面3カ年を中心に復旧の見通しについて、「見える化」し、帰還を目指す住民の方、関係機関も含め情報を共有化。特に、国や県の事業のみならず、市町村の事業も工程表を作成し、きめ細やかな対応を実施。
- 今後、事業の具体化に応じて対象事業を拡充し、節目節目で見直しも実施。
- 工程表未策定の二町（双葉町、大熊町）については、復旧の進捗状況を踏まえ、作成について調整していく。

■工程表の内容

- ① 国、県、市町村、事務組合の事業を対象に作成
- ② 対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方を記載
- ③ 上記の基本的考え方に即して、対象事業ごとに復旧の目標を工程図で表示

■対象事業及び作成単位

- 市町村単位で作成する事業（例）
海岸、河川、上・下水道、農地・農業用施設、市町村道、海岸防災林の再生、医療施設、学校施設、災害廃棄物処理、除染 等
- 路線、施設単位等で作成する事業（例）
広域上水道、し尿処理施設、下水汚泥処理施設、廃棄物処理施設、国道・県道、鉄道、漁港等 等

○ 工程表の例（富岡町）

（基本方針）

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、早急に応急的な対応が必要な道路や上下水道については、可能な箇所より速やかに応急復旧に着手する。その他のライフラインについては、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染を含めた線量の減衰を見極めながら定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

■ 富岡町の下水道事業（公共下水道抜粋）

【この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。】

→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
下水道																		
公共下水道	富岡浄化センター	富岡町	津波により処理機能が全喪失。 (土木水構を除き再構築が必要) 概算復旧費2,800,000千円。 早期稼働は困難な状態。	被災状況詳細調査	上半期において復旧設計を実施し、H25年度内の復旧工事着手を目指す	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	調査はH24年度後半に着手。 応急復旧工事として仮設処理施設の設置が必要と考える。
	汚水管渠 (富岡川以南地区)	富岡町	路上調査のみ実施。被災率40%~30%と想定。	被災状況調査(一次、二次)を実施し、管路延長の約30%に不具合を確認	上半期において復旧設計を実施し、H25年度内の復旧工事着手を目指す	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	H24年度末までに二次調査終了。以降の作業は区域区分により着手時期が変更となる。
	汚水管渠 (富岡川以北地区)	富岡町	路上調査のみ実施。被災率40%~30%と想定。	被災状況調査(一次)を実施し、管路延長の約40%に不具合を確認	上半期に被災状況調査(二次)、下半期に復旧設計を予定し、H26年度からの復旧工事着手に備える	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	区域区分に関わらず、二次調査をH25年度上半期までの終了を目指すものとするが、以降の作業は区域区分による。環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める。

富岡浄化センターについては、平成24年度の被災状況調査を基に復旧設計を行い、平成25年度中の復旧工事着手を予定。

汚水管渠については、富岡川以南地区は平成24年度の被災状況調査(一次、二次)において管路延長の約30%に不具合を確認。調査結果を基に復旧設計を行い、平成25年度中の復旧工事着手を予定。

富岡川以北地区は平成24年度に被災状況調査(一次)において、管路延長の約40%に不具合を確認。平成25年度はテレビカメラ調査(二次調査)により被害の詳細把握を予定。

なお、以降の作業は、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、計画する。

